

甲斐の うまい水だより

甲斐市上水道課 ● 甲斐市篠原2534番地1
電話 ● 055 (276) 0734 FAX ● 055 (276) 2177

No.

17

2017.9

9月1日(金)は「防災の日」です。

今年の甲斐市総合防災訓練は防災の日の翌々日、9月3日(日)に実施します。防災の日や防災訓練を機に、非常用飲料水等の準備、備蓄、整理を心がけましょう。お水は1人1日3L必要といわれており、欠かすことのできないものです。

水道水、市販のお水のほか、市の製造する龍王源水による備えもどうぞご検討ください。



甲斐のうまい水「龍王源水」をご存知ですか

甲斐市上水道課(水道事務所)では、「甲斐のうまい水 龍王源水」を製造販売しています。

「龍王源水」は、竜王地域の人々が日常飲用している水道水の原水で、「釜無川」近くの水源の地下100mの深井戸からくみ上げた水で、まろやかでおいしい味が楽しめます。

長期保存も可能ですので災害備蓄用として保存していただくとともに、県内外の知人への贈答用としてもご利用ください。

龍王源水

- 品名 ▶ ミネラルウォーター
- 原材料 ▶ 水(鉱水)
硬度 64mg/l(中程度の軟水)
- 内容量 ▶ 490ml
- 保存期間 ▶ 製造から5年間
- 販売価格 ▶ 1箱(24本入り) 1,920円
1本 80円
- 販売場所 ▶ 甲斐市水道事務所 お客さま窓口
☎055(276)0733
JA中巨摩東部農産物直売所
いーなとうぶ
☎055(276)2399



『甲斐市水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画』を策定しました



甲斐市では平成27年度において、「かけがえない安全でおいしい水をいつまでも」を基本理念とした第2次水道ビジョンを策定しました。安全で、安定性の高い水道を、持続可能な健全経営をもって構築してゆくという方向性を示したのですが、平成28年度においては、さらにこの方針に基づく諸施策の調和を目的として、経営戦略及びアセットマネジメント計画をとりまとめました。



アセットマネジメント計画とは

施設や設備を資産（アセット）として捉え、資産と財政、両方の健全化を目指した管理と運営（マネジメント）を、計画的に実施するための方法を定めたものです。

現状と課題

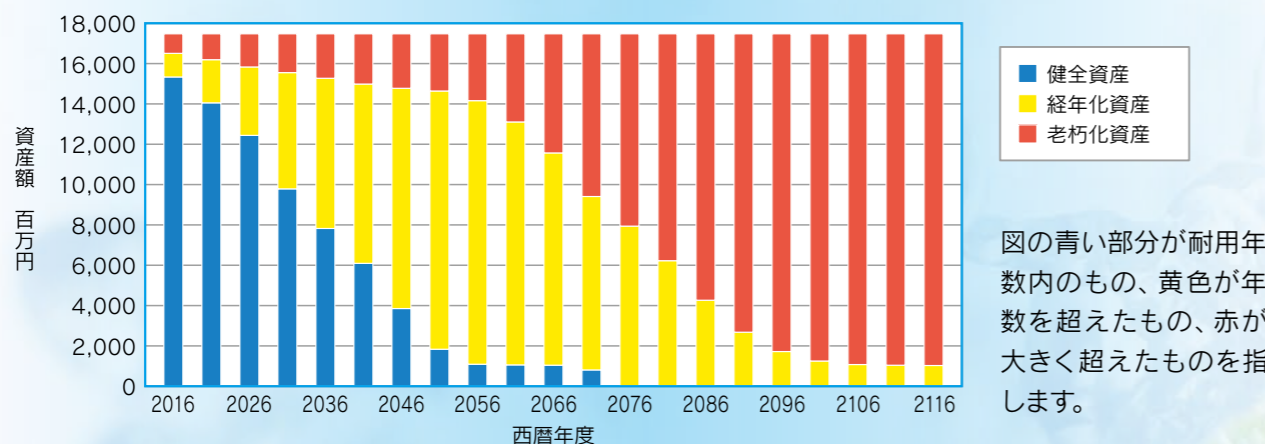
水道事務所は水道料金で得た収入で運営しているため、収入が減ると、お水をお届けするために必要な事業ができなくなってしまう恐れがあります。

水道事業は、長期的な視点に立って、限られた財源の使うべき時・場所を見定めること、収入を増やしていく取り組みをしていかなければなりません。

アセットマネジメント

水道事務所の支出の中で、とくに大きなものが工事です。建物や水道管等は、法律により耐用年数が定められています。これを法定耐用年数といいます。これまではこの年数を基準として、超えたものについては工事の必要が出てくると判断してきました。

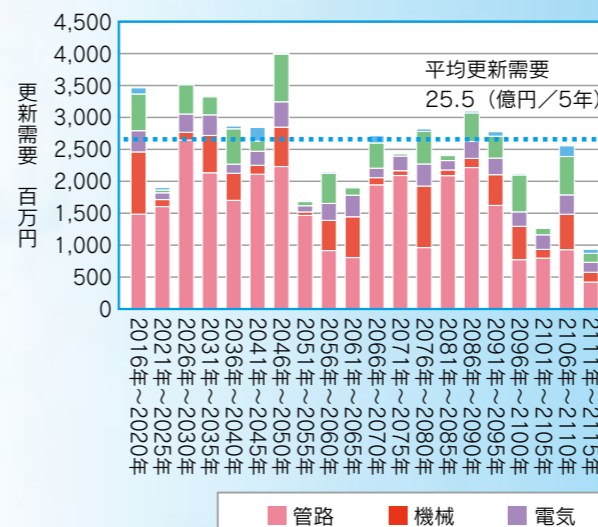
現在市内にある水道施設や埋められている水道管の多くは、いわゆる高度経済成長期につくられたものです。現時点ではこれらの施設の多くが法定耐用年数以内なのですが、十数年経過していくと半分以上がその期間を超えてしまいます。



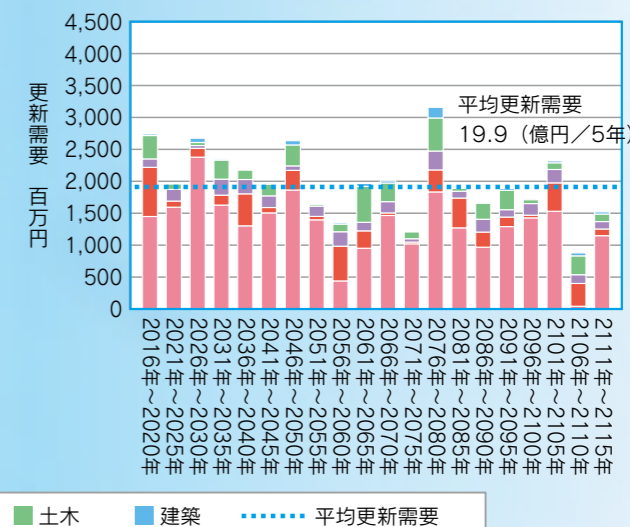
図の青い部分が耐用年数内のもの、黄色が年数を超えたもの、赤が大きく超えたものを指します。

これまでどおりの基準に従うと、工事の時期が集中し、費用が増大することになります。法定耐用年数を過ぎて、直ちに施設が使用不能となるわけではありませんので、新たに、工事をする時期の基準（更新基準）を見直します。施設の状態を整理することで、その施設にとって適切な時期に工事が実施できるようになり、当初の基準と比べて工事の時期が分散し、結果として年毎の必要経費が抑えることができます。こうした長期的な視点のやりくりが重要になってくるのです。

法定耐用年数による更新



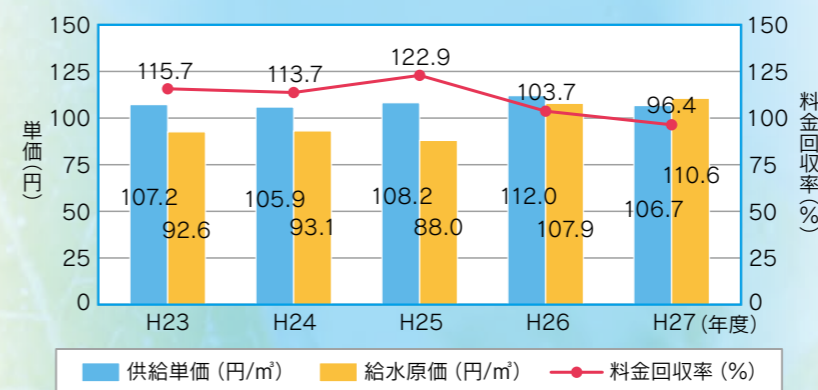
更新基準：法定耐用年数の1.5倍程度



経営戦略

施設を安全に使用できるように維持していくには工事をする必要があり、費用がかかります。しかし近年、水道は使う人、使う量が減ってきていて、水道事務所の収入も減少しています。

下の図はお水を配るための費用（給水原価）と、お水を売った単価（供給単価）とを比較したグラフです。ずっと供給単価のほうが上回っていましたが、平成27年度では、給水原価のほうが上回ってしまい、赤字になったことがわかります。



安定した経営を目指していくには管理の方法を整えるだけでは十分とは言えません。どれだけ経費を分散しても、収入が減り、費用が増える傾向が変わるわけではないからです。お水を使う人、使う量が増えない以上、収入の増加を見込めません。

これらのことから、現状のままでは水道ビジョンで掲げる目標を達成するのは難しいと考えられます。「かけがえない安全でおいしい水をいつまでも」を実現すべく、水道料金の改定も視野に入れた財源確保をはかり、さらなる健全経営を目指します。

水道週間を実施しました

～あたりまえ そんなみずこそ たからもの～



水道週間とは、毎年6月1日から6月7日までの間、水道水の安定供給と水道についてみなさんに関心を持ってもらうことを目的とした全国的な取り組みです。

甲斐市上水道課では、水道週間の活動として出張点検や水道施設の見学会を行いました。

水道週間 PR

パネル、のほり旗、ボトルタワー等を展示し、来庁者へ水道週間のPRを行いました。

出張点検

甲斐市管工事協同組合にご協力いただき、市内にある公共施設の水道設備の無料点検を行いました。



水道施設見学

市内の小学校4年生が社会科見学で水道事務所を訪れました。班毎に別れ、水源の施設やポンプなどの機械を順番に見学し、水がどのようにして家庭に届くのか、学びました。

検定満期を迎える水道メーターの交換について

水道メーターは計量法により、8年に一度検定を行うことと定められています。

甲斐市では検定にあたり、古いメーターを新しいものと交換し、回収する業務を業者に委託しています。交換の費用は無料ですので、ご安心ください。

ただし、宅内において漏水等がある場合、所有者様ご負担で直していただかなければなりません。メーター交換とは異なる業務ですので、ご注意ください。

また近年、市役所等をかたる不審者が増えてきています。判別のため、市が発行した身分証明書を委託業者へ交付しています。ご不明の場合は、業者へ身分証の提示を求めたり、**甲斐市水道事務所**（☎055-276-0734）までお問い合わせください。

